

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公表番号】特表2020-501047(P2020-501047A)

【公表日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-531310(P2019-531310)

【国際特許分類】

E 03 D 11/02 (2006.01)

A 47 K 13/02 (2006.01)

A 47 K 13/12 (2006.01)

E 03 D 9/08 (2006.01)

【F I】

E 03 D 11/02 Z

A 47 K 13/02

A 47 K 13/12

E 03 D 9/08 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月1日(2020.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

しゃがみ込みトイレ用の便器であって、

床と接触するための平らな基部を備え、前記基部は排水口を含み、前記平らな基部は前方向と前記前方向に對して垂直な横方向とを含む平面を規定し、

前記便器は前記基部を含む後方部分とユーザがまたがるための伸張した前面延在部分とを規定するように形成され、前記前面延在部分は前記後方部分からほぼ前記前方向に延在し、

前記前面延在部分のうちの少なくとも幾分かは前記便器と前記床との間に隙間を提供するために前記基部に對して高くされまたは傾斜され、

前記便器の開口部を規定するリムを備え、前記リムは、前記前面延在部分および前記後方部分の両方の周囲を延在し、

前記前面延在部分は前記基部から少なくとも290mm前記前方向に延在し、

前記リムは前記前面延在部分全体にわたって前記基部に對して前記前方向に傾斜される便器。

【請求項2】

前記リムは、平面視において輪郭を有し、2つの凹状の側部を介して凸状の伸張した前面部に接続された凸状の後方部より形成されている、請求項1に記載の便器。

【請求項3】

前記リムは、前記基部に對して垂直であり前記前方向に延在する側輪郭平面において、前記基部に對して前記前面延在部分において傾斜され、好ましくは前記リムは前記側輪郭平面において凹状であり、さらに好ましくは前記リムは前記側輪郭平面において斜行したU字型輪郭を有し、前記リムの最前方の範囲は最後方の範囲よりも前記基部に對して浅い傾斜を有する、請求項1または請求項2に記載の便器。

**【請求項 4】**

前記後方部分の最小高さは前記前方において前記排水口と一致する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の便器。

**【請求項 5】**

壁は前記基部から前記リムへと延在し、前記基部に対して垂直な方向の前記壁の高さは前記後方部分において最も低い、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の便器。

**【請求項 6】**

前記前面延在部分はその最前方の範囲においてハンドルを提供するように形成される、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の便器。

**【請求項 7】**

トイレであって、

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の便器と、

ユーザを前記便器の前記開口部の上方に支持するための支持部とを備え、

前記支持部は前記便器の前記リムとほぼ対応するように形作られた最外縁を有し、

前記支持部は実質的に平らな座部を有し、前記座部は開口部を前記支持部において取り囲む、トイレ。

**【請求項 8】**

前記支持部において前記開口部を閉じるための蓋をさらに備え、これにより前記蓋および支持部は共同で前記便器の前記開口部を閉じる、請求項 7に記載のトイレ。

**【請求項 9】**

前記支持部は前記便器に枢動可能に取り付けられ、

前記支持部は開位置と閉位置との間を枢動するように配置され、

前記開位置において前記支持部は前記便器から離れて回転され、

前記閉位置において前記最外縁は前記リムに当接する、請求項 7または請求項 8に記載のトイレ。

**【請求項 10】**

前記蓋は前記便器に枢動可能に取り付けられ、

前記蓋は開位置と閉位置との間を枢動するように配置され、

前記開位置において前記蓋は前記支持部から離れて回転され、

前記閉位置において前記蓋は前記支持部に当接し、前記支持部において前記開口部を閉じ、

前記蓋および前記支持部の両方がそれぞれのそれらの閉位置に存在するときに、それらは共同で前記便器の前記開口部を閉じる、請求項 8に従属する、請求項 9に記載のトイレ。

**【請求項 11】**

前記最外縁が前記便器の前記リムに当接するときに、前記支持部は前記支持部の外面および前記便器の外面が当接部をわたって延在する連続面を形成するように配置される、請求項 7 ~ 請求項 10 のいずれか 1 項に記載のトイレ。

**【請求項 12】**

前記支持部は疎水性のまたは超疎水性の材料を備える、請求項 7 ~ 請求項 11 のいずれか 1 項に記載のトイレ。

**【請求項 13】**

前記支持部を前記便器に枢動可能に接続するヒンジアセンブリをさらに備え、前記ヒンジアセンブリは水のジェットを前記便器へと導くためのノズルを含む、請求項 7 ~ 請求項 12 のいずれか 1 項に記載のトイレ。

**【請求項 14】**

水のジェットを前記便器へと導くために前記前面延在部分上に取り付けられたノズルをさらに備える、請求項 7 ~ 請求項 13 のいずれか 1 項に記載のトイレ。

**【請求項 15】**

給水用の給水口と、

前記リムの少なくとも一部に対してほぼ平行な前記便器内の隆起部とをさらに備え、  
前記隆起部は前記便器の周囲に水を運ぶために前記給水口と連通するチャネルを規定し

、  
前記チャネルの大部分は水が前記便器へと溢れ出ることを可能にするために開かれ、  
前記チャネルのうちの 2 つの長さ部分は水が前記便器へと溢れ出ることを阻止するために閉じられ、

前記閉じられた長さ部分は前記前面延在部分のそれぞれの側に沿って延在し、  
前記チャネルは前記前面延在部分の最前方の範囲において開かれる、請求項7 ~ 請求項  
14 のいずれか 1 項に記載のトイレ。